

令和7年5月12日

松原地区町会々員各位

松原地区町会連合会長 田中 寿穂

松原地区環境衛生協議会長 中山 宏司

町内清掃実施について

初夏の候、皆様には日頃より町会連合の環境美化にご留意いただきありがとうございます。恒例となっています『町内清掃』を下記の通り実施いたします。町会の皆様にはご理解を賜り、ご参加とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

日時 令和7年7月6日(日)午前7:00より作業終了まで。

⚡雨天の場合は7月13日(日)同時刻に行います。

※「町内清掃」は年2回です。2回目は11月を予定しています。

・**集合場所**:各町会の指定された集合場所に集合し作業内容の指示を受けます。

・**参加対象者**:松原地区町会加入者または協力者。ただし、ご高齢などにより感染に不安のある方は欠席可能です。また、発熱など体調不良の症状がある方は参加をご遠慮ください。

※参加できない方は事前に班長にお申し出ください。

(注) 今回不参加の町会員への出不足金の徴収はありません。

・**実施要項**:各町会指定された場所に午前6:50に集合し、町会長及び環境衛生部長より指示された作業をお願いします。

1. 各班長は班員に清掃のポイントを指示し、作業開始を告げる。

2. 以下の手順を基本とし、詳細については各町会の裁量に委ねる。

(1) 班毎に班内の道路と、町会より特に指示のあった場所について実施する。

(2) 公園については基本的に実施しないが、各町会で状況を見て判断する。

(3) 掃き清掃、生垣の刈り込み草取り、道路割れ目の草等の除去を実施する。

(4) ゴミ袋等を持参し、掃き寄せたごみ等は、各自所定の方法で適切に処理する。

※草等は「松本市」と書かれた袋に入れごみステーションに出す。黒字(旧)と緑字(新)が混在する可能性があります。どちらも使用可能。

(5) 必要に応じ、側溝の泥上げを実施する。集めた泥は、土のう袋、レジ袋等に小分けし、町会名を記入して各ゴミステーションに出すか、収集依頼回収場所を設定する。(横断歩道近くは避ける)

(6) 各家庭の排水溝周りの砂利、泥を自宅内に回収願います。排水路氾濫防止のため。

※近年ゲリラ豪雨的になっており、川下にあたる1町会で6回/年排水路が氾濫してます。

(7) 草の袋、土嚢などの数を各町会環境衛生部長が市環境業務課へ収集を依頼する。

松原モール清掃分担:各町会より7,8名程度選出して草取りと清掃をお願いします。

草掻きや箒をお持ちください。

松原モール	Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック	Eブロック	Fブロック	Gブロック
今回の分担	第2町会	第3町会	第4町会	第5町会	第6町会	第7町会	第1町会

2025年5月12日

松原町内 1.6m道路歩道の排水溝周りの実態

＊常日頃から各家庭の排水溝周りの砂利、泥を自宅内へ回収のご協力を御願います。

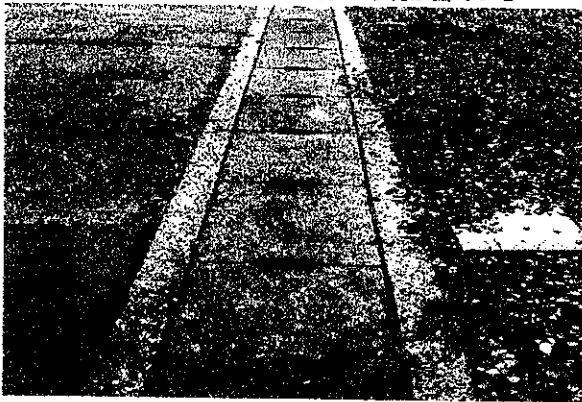
1 排水溝周りへかなりな量の砂利が出てます



2 庭の雑草がかぶさっている



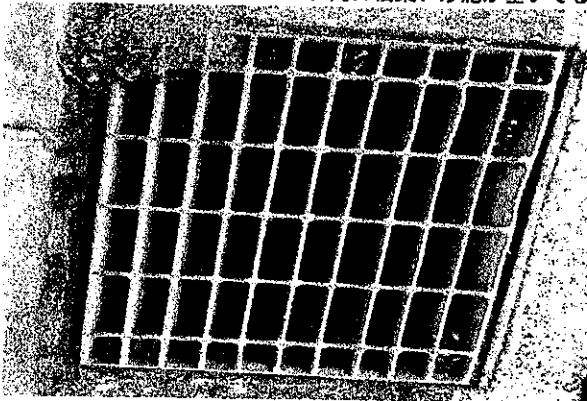
3 排水溝をこえて歩道まで砂利が出ている



4 空地は雑草が塞いでいる



5 車道のグレーチング内に枯葉、砂泥が塞いでる



6 2町会内で2系統の排水溝が交わり1町会へ



＊氾濫時重量のある排水路の蓋が持上がり一面砂利が散乱、都度ご近所の方が清掃回収で回復されてるのが実態です